

平成29年度 学力向上総合推進事業<技術・家庭>

「めざせ！ものづくり名人」 種目（4）

「豊かな生活を創るアイデアバッグ」実施要項

1 目 的

- (1) 中学校技術・家庭科の授業で身に付けた被服製作に関する知識及び技術を生かし、アイデアあふれるバッグの製作を通して、知識及び技術の向上を図るとともに、衣生活を工夫し創造する能力や実践的な態度を養う。
- (2) 互いの工夫や発想、技術を学び合うことを通して、衣生活への関心を一層深める。

2 主 催

岐阜県教育委員会
岐阜県小中学校教育研究会中学校技術・家庭科研究部会

3 後 援

岐阜県産業教育振興会（予定）

4 期 日

平成29年11月3日（金）

5 会 場

国際たくみアカデミー
美濃加茂市蜂屋町上蜂屋 3545-3 TEL：0574-25-2423

6 参加対象

県内の中学校、義務教育学校の後期課程、特別支援学校の中学部に在籍し、書類審査により選出された生徒

7 表 彰

上位入賞者に表彰状等を授与する。

8 実施概要

- (1) 参加希望者は、参加申込書に必要事項を記入し、関係書類を添えて各地区中学校技術・家庭科参加申込受付担当者宛てに送付する。関係書類は、材料費2,000円以内で製作できるバッグのデザイン画と製作手順などのレポートとする。
- (2) 申込方法については、岐阜県小中学校教育研究会中学校技術・家庭科研究部会Webページを参照する。<http://ajgika.ne.jp/~gifu/index.html>
※応募締切及びレポートの提出締切：平成29年9月27日（水）
- (3) 10月上旬に書類審査を行い、10月下旬までに審査結果を応募者全員に通知する。
- (4) 書類審査により選考された生徒は、11月3日（金）に行われる「創造ものづくり教育フェア岐阜県大会」に出場し、3時間30分以内に作品を作り上げる。
- (5) 製作における技術や製作品の技術、デザイン、創造性等について審査員が審査する。

9 作品条件

- (1) 課題は「バッグ」とする。
- (2) 使用する布の合計面積は110cm×(50～100)cmとする。（使用する布は、複数種類使ってもよい。）
- (3) デザインの工夫は「バッグ」本体とする。
- (4) ポケットは、必ず「バッグ」本体に付ける。
- (5) スナップは1つ以上付ける。（ボタンを付けることは可能）
- (6) 型紙の作成は事前に行い、当日の競技は、「布を整え、型紙の配置」から始めることができるようにする。
- (7) 「バッグ」につける装飾品を事前に製作してくることは認められない。
- (8) 当日製作した「バッグ」の利用について、実際に入れるものを使いながら、2分程度の発表を行う。
- (9) 製作レポートは規定の用紙を用いることとし、必ず手書きをして、A4で2枚（2ページ）提出する。
- (10) 著作権、知的財産権を侵害しない作品であること。
※「第19回全国中学生創造ものづくり教育フェア」実施要項に示された競技課題と審査項目に従う。

10 その他

審査の結果、上位入賞者には県代表として「創造ものづくり教育フェア 東海・北陸大会」への出場資格を与える。